

## 令和5年度 東京都立港特別支援学校 学校経営計画

### ～Minato Mission 2023～

自ら考え、自ら行動する力を伸長し、社会に参加・貢献できる人間を育成する。

#### I 学校の教育目標

- 1 自ら学び考える生徒の育成
- 2 思いやりの心がある生徒の育成
- 3 たくましく生きる生徒の育成
- 4 地域社会に貢献できる生徒の育成

#### II 目指す学校像

生徒たちが在学中から、卒業後も地域で豊かに生活するために必要な「スキル」を習得するとともに、実践的な態度を育成する学校を目指します。

- (1) 人権尊重の精神に立ち、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う学校
- (2) 将来の自立と社会参加に向け、必要な知識・技能・意欲を育てる学校
- (3) 関係者や関係機関と連携し、つながりを大切に特別支援教育を推進する学校
- (4) 法令等に基づいた教育活動を行い、生徒・保護者・教職員・地域の要望に応える学校
- (5) 合理的で、効率的な組織運営を行う学校

#### III 校訓

「元気」「根気」「勇気」

元気とは、明るく心身ともに健康であること

根気とは、がまん強く、継続できること

勇気とは、前向きに、チャレンジすること

#### IV 中期的目標と方策(令和4年度～令和6年度)

##### 【目標】

##### 1 人権教育の推進

- (1) 生徒それぞれがもつ可能性を最大限に引き出しながら、将来に向けた夢や希望を実現させる力を育み社会的自立を促す教育を実践する。
- (2) 生徒相互が認め合い、思いやりや規範意識を育てる教育活動を展開し、生徒自身が人権意識を身に付け社会参画できる教育活動を推進する。
- (3) いじめや教員の体罰・不適切な指導等を根絶させるべく、組織的、計画的な人権教育を展開する。

##### 2 教員の授業力向上及び人材育成

- (1) 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた学習活動の充実を図る。
- (2) TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの趣旨を踏まえた、教材作成及び活用を進め、生徒の興味や関心を広げる授業を展開する。更に、生徒が ICT 機器を積極的に活用し社会での生きる力につながる、学習指導の充実につなげる。
- (3) 若手育成研修を充実させ、組織的なOJTを通して、若手教員の授業力や組織貢献力の育成を図る。また、若手教員を指導・支援することを通して、その中で、中堅教員が自らの経験を積極的に発信し、人

材育成に関わる環境を設定する。

### 3 外部専門員の活用と校内研究の充実

- (1) 外部専門員、特別専門講師の指導・支援のもと、研究部を中心に全校研究を推進し、キャリア教育の指導の充実を図る。
- (2) 外部専門員と連携し、アセスメントを活用した、根拠に基づいた障害特性や個に応じた指導力を高める。
- (3) 全校研究・研修を充実させ、関東地区や全国に向けての実践研究報告会を計画・実施する。

### 4 健全育成の推進と安全教育の充実

- (1) 社会や学校のルールを守ることを通して規範意識を育み、社会に貢献する生徒の育成を図る。
- (2) 生徒や保護者が、一人通学の教育的意義を理解し、系統的、計画的に取り組むよう支援する。
- (3) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students－総合的な子供の基礎的体力向上策(第4次推進計画)」に基づき、生徒の体力向上に向けた取組を実施する。
- (4) 「学校保健計画」や「食育に関する指導」「新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」等を基に、生徒が自分の健康について関心をもち、生涯に渡って健康に生活できるような実践的態度を育成する。
- (5) 自然災害に対する防災体制を地域防災と連携させながら整え、災害時の安全体制の充実を図る。特に津波による避難訓練を計画的に実施する。
- (6) 医療的ケアの必要な生徒に対し、適切な対応を行える体制を整備する。
- (7) スクールカウンセラーや心理の専門家を活用し、青年期の生徒の不安や悩みに寄り添うと共に、自らの心と向き合い、社会参加への意欲を高めるための指導の充実を図る。

### 5 社会に開かれた教育課程の実施及び評価・改善

- (1) 社会自立に向け、地域との連携及び様々な専門性との連携に視点を置いた教育課程を実施するとともに、評価を適切に行い、課題を明確にして改善に取り組む。
- (2) 「普通科」と「職能開発科」のそれぞれの教育課程が、「基礎的職業教育」と「職業準備教育」の実現に相応しい内容となっているか検証し、それぞれの生徒に付けたい力を育成する教育課程となるよう評価・改善する。
- (3) 教育活動全般について、保護者や地域の関係機関、地域住民への情報発信を強化する。様々な立場の方々と連携・協働のもと、教育活動が推進するよう取り組む。

### 6 キャリア教育の充実と地域支援及び地域や産業界との連携推進

- (1) 一貫したキャリア教育に取り組めるように、入学前の学校や関係機関との連携を強化するとともに、企業及び福祉事業所と連携したキャリア教育を推進する。
- (2) 生徒の障害特性や学習到達度をふまえたキャリア教育を推進する。
- (3) 進路情報の発信を強化しながら、自己選択・自己決定ができるよう生徒や保護者のニーズに応じた進路指導を展開する。
- (4) 特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、特別支援教育コーディネーターを設置し、地区拠点校として、都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク内の都立高等学校への支援を行う。
- (5) 企業等に対する障害者就労支援活動を充実させ、障害者雇用への理解・啓発を図る。

### 7 学校行事等の特別活動や部活動の充実

- (1) 入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式等の儀式的行事において、学校生活の変化や節目を生徒に意識させ、儀式の意義を理解するとともに、新しい学校生活や卒業後の社会参加への動機付けとなるような儀式を計画・実施する。
- (2) 体育的行事(体育祭)、文化的行事(ギャラリーみなど)を組織的に運営し、生徒の主体的な活動を組み入れて計画・実施する。
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック教育の取組実績を踏まえ、「学校2020レガシー」の構築と継続に向け取り組むとともに、生徒一人一人の生涯学習となるよう計画し、実施する。
- (4) 校外学習、宿泊行事等の校外での行事が安全に実施できるように、災害や事故等に備えた危機管理を行う。また、活動内容を十分に検討し、生徒の自主的、主体的な行動を引き出せるように計画する。
- (5) 部活動を通して生徒の自発性・自主性を養うとともに、競技会や演奏会等に参加するなど、生徒が目当てをもって活動できるように工夫する。

## 8 経営企画室の学校経営参画と教職員との連携強化

- (1) 「経営参画ガイドライン」の内容について、教職員全体で共有化を図り、経営企画室の組織的な学校経営への参画を推進する。
- (2) 経営企画室と教員の組織的な連携を強化し、円滑で適正な学校事務や予算の執行を行う。
- (3) 自立経営推進予算を計画的に編成し、適正な執行を行う。また、光熱水費等を節約し資源保護に努める。
- (4) 就学奨励費、学校徴収金等の厳正な処理と執行を行う。

## 9 合理的、効率的な校務処理ができる学校組織の構築と運営

- (1) 校務を効率よく処理する。授業準備や個別指導計画についての共通理解を図るための生徒と向きあえる時間を創出する。
- (2) 都立学校統合型校務支援システムやTAIMS活用により、組織的情報集積や管理システムを構築する。
- (3) 地震や津波等災害時の対応等の危機管理システムを速やかに把握し、組織的危機管理体制を強化する。
- (4) 個人情報情報の活用システムを十分に把握するとともに、教職員全員が個人情報情報を適正に管理する。
- (5) 執務場所のクリーンデスクを徹底する。構造化させた執務環境とすることで、校務処理を効率化させる。教室、特別教室等の整理整頓を徹底し、安全・安心な教育環境作りを推進する。
- (6) 主幹教諭・主任教諭の組織内での役割を明確化する。職層ごとに行うべき取組を示し、組織マネジメントの一層の向上を図る。
- (7) 教職員の心身の健康と安全を維持増進させるために、業務の見直しと改善を推進する。教職員全員のライフワークバランスの実現に向けた環境整備を行う。
- (8) 校舎の大規模改修に向け、未来構想を踏まえた仮設校舎や本校舎の計画を策定し推進する。

## 10 法令等遵守と要望が満たされる学校づくり

- (1) 法令等の遵守はもちろん、全教職員が、教育公務員としての職責や使命の重さを自覚し、生徒、保護者、地域及び都民に、信頼される開かれた教育活動を推進する。
- (2) 生徒、保護者、教職員、地域の要望がかなえられ、地域や関係者に愛される学校づくりを目指す。

### 令和5年度 学校経営計画スクールプラン2023の作成にあたり

令和5年度は、過去3年以上にわたり、私たちの生活に様々な制限を与え続けてきた新型コロナウイルス感染症に収束の兆しが見られ、教育活動全般においても、制限が緩和されることが期待できる。

職能開発科、普通科並置の高等部単独校として本校の主たる役割は、職業教育の充実であり、生徒一人一人の希望する進路を実現するための進路指導の充実である。その実現のため、今年度はこれまでの学校生活で学んできた力を、変化の速い社会の中で自ら使う力に深化する教育の実現を目標に教育活動に力を注いでいく。

そして、社会の中で「安心した暮らしを営むため」学校生活を5つの安心の観点で分類し、具体的な取り組みを進める事で、改めて港特別支援学校の強みを作り、暮らしに根ざした特色ある学校づくりを進めるため、港スクールプランを設定する。

この目標を達成するために、以下に示す実現すべき5つの安心を基にし、さらに生徒・保護者から信頼を得るための環境づくりを含め六つのスクールプランを作成した。

## V ～港スクールプラン2023(令和5年度の目標と方策)～

今年度の取組目標と方策（数値目標）

【すべての教育活動における取組目標】

- ・9年間で培った「できる」を、高等部卒業後の社会で「つかう」に発展できる教育を推進する。
- ・高等部卒業後の「暮らし」に活かせる力を高める教育を推進する。
- ・生徒・保護者から港特別支援学校が安心・安全である学校を目指す。

【実現すべき5つの安心】

○教えてくれるから安心 ←卒業後に暮らしに活かせる力の獲得(「できる」から「つかう」へ)

## 障害特性に応じた指導力の向上

- 見てくれるから安心 ←生徒にとって安全・安心が担保できる指導体制の再構築 環境の改善
- 聞いてくれるから安心 ←相談機能の充実 心の指導の継続・発展
- わかってくれるから安心←実態把握の充実と共有 本人・保護者・関連機関との対話
- つないでくれるから安心←進路指導の充実 センターの機能の充実と関係機関との連携強化

### 港スクールプラン1 【学習指導の充実と指導力の向上】

- 卒業後にくらしに活かせる力の獲得(「できる」から「つかう」へ)障害特性に応じた指導力の向上
  - (1)シラバスと学習指導要領に基づいた指導計画を立案し、計画的かつ根拠に基づいた見通しをもった指導を実践する。
  - (2)生徒の実態把握と既習内容を踏まえたつながりを重視した学習を実践する。
  - (3)デジタル機器を活用して、変化の速い社会への対応する学習活動の充実を図る。
  - (4)地域資産を活用し、社会に即した題材を活かした学習活動を展開する。生徒の学習意欲を高め、社会で生きぬく活力の向上につなげる教育を推進する。
  - (5)全教職員が年間1回、指導案を作成し研究授業を実施することで、時代に即した指導力の確認を行い、指導力向上に努めるきっかけとする。
  - (6)外部専門員や外部講師の指導のもと全校研究に取組み、個々の教員の専門性や授業力向上を目指す。成果報告として1月25日(木)に公開授業研究会を行う。

### 港スクールプラン2 【生活指導、安全指導の充実】

- 安全で安心できる学校生活を送るための指導体制の再構築と環境の改善、及び防災機能の充実
  - (1)登校から下校までの様々な事態を想定し、生徒の安全を最優先とした指導体制の構築し、環境を整備する。
  - (2)様々な災害時を想定し、生徒の安全が確保できる環境整備のため、校内環境整備に努め、防災教育の充実を図る。
  - (3)卒業後の生活に活かせる安全教育の推進のため、危機管理マニュアルを整備、更新し危機管理体制を整備するとともに、実効的な各種訓練を実施し、生徒の安全を守る防犯、防災体制を整える。
  - (4)医療的ケアや様々な健康に関する課題に対応する体制整備とマニュアル整備を進め、組織的な対応力を高める。

### 港スクールプラン3 【相談機能の充実】

- 心の指導の継続・発展及び相談機能の充実を充実させ、センター的機能を発揮できる学校を実現する。
  - (1)学級担任を中心に、保健室、スクールカウンセラーや専任コーディネーター、心理の専門家が効果的に連携し、生徒の不安や悩みに寄り添うと共に、自らの心と向き合い、社会参加への意欲を高めるための指導の充実を図る。
  - (2)全ての教員が生徒からの、些細な言葉や変化に注意を傾け、青年期特有の心の変化に寄り添う指導の実現を図る。
  - (2)いじめアンケート等の取組みをきっかけに生徒の今の気持ちの把握を進め、心の在り方に起因する課題を未然に防ぐとともに、迅速かつ適切に対応できる組織づくりを進める。

### 港スクールプラン4 【生徒を理解した指導の充実】

- 実態把握の充実と共有 本人・保護者・関連機関との対話
  - (1)学校生活の様子や評価、保護者や関連機関と協力し生徒の実態把握を進めるとともに、外部専門家を生かした各種アセスメント等を活用しながら生徒の実態に応じた根拠ある指導の充実を図る。
  - (2)個人面談等において、個別指導計画や生活支援シート等のツールを活用し対話を深め、本人や家庭の願いを把握し、教育活動の充実を図る。
  - (3)学校評価アンケートや各行事等でのアンケートを活用しながら、適切に保護者意見を把握し教育活動へ反映、改善する学校を目指す。

### 港スクールプラン5 【進路指導、センター的機能の充実】

- 進路指導と定着支援の充実 地域情報、福祉情報等の収集・整理・発信
  - (1)生徒・保護者の卒業後の進路に関する希望を適切に把握し、生徒の希望や保護者の要望、障害や適性に応じた進路選択・決定を行う。
  - (2)進路だよりや保護者研修会を活用し、進路に関する情報の発信を充実させて生徒の希望がかなう進路指導に

つなげる。

- (3)進路先、各行政区、医療機関との密接な関係づくりを推進し、卒業後の生徒の「くらし」を支える支援体制の構築へ推移する。

#### 港スクールプラン6 【5つの安心を支えるために】

##### ○校務改善を進め、生徒指導に集中できる環境づくりの推進

- (1)教職員の働き方を見直し、生徒に対して効率的な教育活動を行う職場とする。
- (2)校務全般における ICT 活用を推進し、都立学校統合型校務支援システム、都立学校庶務事務システム等を活用することで、校務の効率化を図る。
- (3)各職層の役割を明確にし、OJTが適切に機能する組織づくりを行う。若手教員だけでなく、全ての教員の資質向上につなげる。
- (4)各種マニュアルを適宜見直すことで、実効的かつ効率的な学校組織の構築を目指す。
- (5)日々の点検、確認と組織的な業務点検を組み合わせることで危機意識を高める。教職員全員が服務規律の徹底を実現する。